

第4章 「基本施策」と「施策」

基本施策1

確かな学力と社会を形成する力の育成

施策

(1) 学力の育成



現状と課題

現在の教育を取り巻く社会情勢は、人口減少や少子高齢化、経済や社会のグローバル化、急速な技術革新に伴う超スマート社会(Society5.0)等が進む中で大きく変化しています。このような社会を生きる子どもたちには、基礎的・基本的な知識及び技能、それらを活用して課題を発見・解決するために必要な思考力・判断力・表現力、そして主体的に学習に取り組む態度をバランスよく育成する必要があります。また、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることも大切です。



そのために、子どもたちが「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること、できることをどう使うか」、「どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から、必要な資質・能力を身につけられるよう、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業実践が求められます。

また、社会全体のデジタル化・オンライン化が進む中、学校教育においても1人1台端末等ICTを日常的に活用しながら、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協動的な学び」を一体的に充実させていくことも求められています。そこで、これまでの授業実践とICTのベストミックスを図るとともに、子どもたちの学習における状況を教員が丁寧に把握し、自らの指導方法を不断に見直し、改善していくことが必要です。さらに、このような教育実践を支える、情報機器及びネットワークの整備も同時に進めていく必要があります。

加えて、子どもたちが確かな学力を身に付けるためには、学習指導要領の「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と家庭・地域が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育むとともに、家庭における教育力の向上と生活習慣や学習習慣を確立することが必要です。

4章

「基本施策」と「施策」 基本施策1

確かな学力と社会を形成する力の育成

主な取組

学習指導要領の着実な実施	学習指導要領に示された、各教科の資質・能力を育成するため、教員が目標・学習内容・評価規準等を把握し、子どもたちが見通しをもち、自らの学びを振り返り、主体的に学ぶことができる授業づくりを実践します。
子どもたちの学習における状況把握と授業改善の取組の推進	子どもたちの学習内容の理解・定着や課題を把握するとともに、それに基づいた授業改善の研究や取組を推進します。
GIGA スクール構想の推進	1人1台端末等 ICT を活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を推進し、そのために活用に係る教員研修の実施や、コンピュータ等機器の環境整備を進めます。 また、子どもたちが ICT を適切・安全に使いこなすことができるよう情報リテラシーや情報モラル等の情報活用能力の育成を進めます。
学校・家庭・地域と連携した取組の推進	家庭の教育力の向上、家庭での生活習慣、家庭学習の習慣の確立に向け、三重県や PTA と連携し取り組みます。

数値目標 (※1)

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
目標基準準拠検査 <small>(※2)</small> の国語において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合 <small>(※3)</small>	84%	92%	96%	小学2年生
	88%	87%	95%	小学3年生
	79%	86%	90%	小学4年生
	82%	87%	87%	小学5年生
	83%	89%	90%	中学1年生
	81%	86%	90%	中学2年生
目標基準準拠検査の算数・数学において、小学校は「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった児童の割合、中学校は「十分満足できるもののうち特に程度が高い」「十分満足」「おおむね満足」に該当する評定となった生徒の割合 <small>(※3)</small>	86%	92%	95%	小学2年生
	91%	84%	96%	小学3年生
	83%	83%	87%	小学4年生
	80%	83%	87%	小学5年生
	67%	74%	85%	中学1年生
	77%	81%	85%	中学2年生

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省) ^(※4) において、「できる」と回答した教員の割合	44.3%	47.6%	80.0%	
普通教室(普通学級・特別支援学級)及び特別教室における電子黒板の設置率	38.8%	55.7%	100%	

- ※1：令和2年度(2020年度)の実績値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けている可能性があるため、令和元年度(2019年度)の実績値も併記(以下の施策についても同様)。
- ※2：学習指導要領に示された目標をどれだけ達成したか、目標にどれだけ近づいたかを評価する学力検査
- ※3：目標基準準拠検査の結果は整数で算出されるため整数表記
- ※4：「教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」「授業にICTを活用して指導する能力」「児童生徒のICT活用を指導する能力」「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」からなる。

4章

「基本施策」と「施策」 基本施策1 確かな学力と社会を形成する力の育成

施策 (2) グローバル教育の推進 

現状と課題

現代社会は、政治、経済、文化等、どの分野においても世界とのつながりが重要になっています。今の子どもたちが大人になる頃には、訪日外国人と接する機会が増加したり、子どもたちが卒業後に海外へ赴任する機会が訪れたりするなど、外国語を用いたコミュニケーションの機会が格段に増えることが予想されます。

このようなグローバル化が進展している今、国際的な視野をもち、自分の意見や考え方を発信する力の育成が求められています。そして、異なる文化や考えをもつ人たちと触れ合い、協働して、ともに成長し、新たな価値を生み出すことが重要になってきます。

学校では、互いの国・地域の食文化や伝統行事等を紹介し合う取組や、本市で出会う外国人の方との交流等、多文化共生教育を進めています。

自分の意見や考え方を発信したり、交流を深めたりするために求められるのが、語学力、とりわけ国際的な共通語となっている英語でのコミュニケーション能力です。令和2年度(2020年度)には小学校高学年で外国語科が、また、中学年で外国語活動が実施されています。英語力を高めるためには、今後も、カリキュラム編成や小学校における教員の指導力の向上について、取り組む必要があります。また、子どもたちの異文化理解の精神、豊かな語学力、コミュニケーション能力を育成するためのより良い学習環境づくりを進めることが重要です。

主な取組

小中学校における英語教育の推進	ALT ^(※1) を活用した授業実践に伴う教員の指導力向上及び子どもたちの外国語によるコミュニケーション能力の向上に努めます。
ALTとの交流による国際理解教育の推進	子どもたちがALTと交流する場を設定し、外国語での生きたコミュニケーションを体験することで、外国語への関心を高めます。また、異文化理解の機会とします。

※1：ALT (Assistant Language Teacher) 日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人を指す。

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合 ^(※1)	42.8%	43.7%	52.5%	
ALTとの夏季休業中等における児童生徒の交流事業及びALTによる教職員対象の校内研修の実施日数(年間) ^(※2)	—	—	9日	

※1：中学3年生全体の人数に対する、英検3級以上を取得している生徒数と実際に英検3級以上は取得していないが、それに相当する英語力を有していると英語担当教員が判断する生徒を合わせた生徒数の割合

※2：ALTが平素の学校における授業や行事で子どもたちと関わる以外に、夏季休業中等に教育委員会主催で実施するALTと児童生徒との交流事業、ALTを活用した教職員の指導力向上に向けた校内研修会(小学校)の実施日数



施策

(3) 主体的に社会を形成する力の育成



現状と課題

社会が急速に変化する中、子どもたちは、あらゆる課題に出会い、それらの課題を解決しながら新しい道を切り拓くことが重要になってきます。子どもたちが生活や社会の中で出会う課題について、主体的に判断し、自らの能力を発揮するために、学校での学びと社会とのつながりを感じながら学びに向かう必要があります。また、選挙権年齢が18歳以上となったことや成年年齢が引き下げられ、子どもたちが早い段階から社会を形成していく力を身に付ける必要があります。



社会を形成していく力を身に付けるには、SDGs（持続可能な開発目標）について理解し、誰一人取り残されない持続可能な未来の社会を主体的に創造する基礎となる力を育むことが重要であり、現代社会におけるさまざまな問題を、自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組んでいくことが大切です。そのためには、これまでも取り組んできた環境教育をはじめ、国際理解や福祉、防災等SDGsとの関係性を意識した教育に取り組んでいく必要があります。

主な取組

社会参画力の向上	環境、文化、福祉、ボランティア等に関する体験・交流学习、地域の方とのふれあいを通じた体験活動、創意工夫を生かした学習活動を実施します。
社会の形成者として行動する力の育成	社会科を中心として地域や社会にある課題や政治の働きについて関心を持ち、多角的に考えたり話し合ったりする授業づくりを推進します。
実社会で必要とされる力の育成	社会科や家庭科を中心に自立した消費者としての役割や責任ある消費行動についての学習を推進します。
SDGsに関する取組	地球温暖化防止、ごみ減量やリサイクル等に関する教育を地域や地元企業等と連携して実践的で探求的な環境教育を推進します。 その他世界で起きている諸問題について、子どもたちが自らのこととして課題を理解し、主体的に解決をめざす実践的な活動を推進します。

4章

「基本施策」と「施策」 基本施策1 確かな学力と社会を形成する力の育成

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合。 ^(※1)	56.4%	64.3%	68.0%	小学校
	42.9%	65.0%	66.0%	中学校

※1：「全国学力・学習状況調査」（文部科学省）において「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の児童生徒の割合。

施策

(4) キャリア教育の推進



現状と課題

社会が急速に変化し、就労内容の多様化等が進む中、子どもたちが、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習生活と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。



誰もが、自分が進みたい道を見つけることができるような教育を進めるとともに、見つけた自分の道に向かって成長することができる力を育てなければなりません。

学校では、キャリアパスポート^(※1)により、学習と自分の将来との関係に意義を見出して学ぶ意欲を高めるとともに、学校での学びを社会に役立てられるよう、子どもの発達段階に応じたキャリア教育を推進します。

子どもたちは、学校内外でさまざまな人と出会い多様な価値観と出会うことで考えを深めたり、様々な人との接し方を学んだりします。その学びを通じて、子どもたちは、自分の存在が認められたり、自分の活動によって社会をよりよくなりたりできること等の自己有用感をもつことができます。このような地域とつながる教育を支えることができるのは、この地元伊勢に関わる大人たちです。そして、子どもたちが、将来伊勢のために活躍したいという思いを抱くようになるためにも、経験談や地元で働くことの意義、伊勢のよさ等を伝えていく必要があります。学校は、この地域と子どもたちとの良きつながりをつくっていく役割を担います。

学校と家庭・地域が連携し、全ての子どもたちが将来の社会生活や職業生活で他者と協力・協働できるよう、コミュニケーション能力を身に付ける取組を進めます。

※1：児童生徒が、小学校から高等学校までの諸活動について、特別活動の学級活動を要として、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう学習過程や成果等の記録を計画的に蓄積したファイルのこと。

主な取組

キャリア教育の推進 (職場体験学習の推進)	さまざまな教育活動にキャリア教育の視点を取り入れ、子どもたちが自分の将来に夢や目標をもったり、働くことや職業についての理解を深めたりすることができるようにします。また、地域・企業等と連携して職場講話・職業体験等の学習を進めます。
体験的活動の充実	子どもたちが社会への参画と貢献に対する意欲・態度をもつよう、発達段階にあわせ、ボランティア活動といった体験的な活動に取り組みます。また、自分たちの地域で、町をよりよくしていこうとがんばっている人と出会い、話を聞くことを通して、地域を誇りに思い、自分の住んでいる地域を大切にしていこうとする心を育みます。

数値目標

成果指標	令和元年度	令和2年度	令和8年度	備考
職場体験学習が進路や将来について考える機会となった生徒の割合 ^(※1)	90.7%	(※3)	92.0%	
小学校において職場見学や職場体験を行った学校の割合 ^(※2)	78.3%	60.9%	100%	

- ※1：中学校の職場体験学習終了後に生徒にとったアンケートで「あなたにとって、この職場体験学習は、進路や将来について考える機会になりましたか」の項目で、肯定的な回答をした生徒の割合。
- ※2：「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)において、「職場見学や職場体験活動を行っていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした伊勢市の小学校の割合。職場見学や職場体験活動については、小学校においては、社会科や総合的な学習の時間等における見学や体験活動を意味する。
- ※3：令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、職場体験学習は中止となった。



4章

「基本施策」と「施策」
基本施策1 確かな学力と社会を形成する力の育成



施策

(5) 幼児教育の推進

現状と課題

幼児期の教育は、子どもたちが健やかに育ち、生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を養う重要な役割を担うとして重要性が高まっています。幼稚園・認定こども園・保育所（園）においては、子どもたちの主体的な活動を促す環境づくりや、幼稚園教諭・保育教諭・保育士の保育・教育に関する資質向上が求められています。



本市における幼稚園・認定こども園・保育所（園）施設数は、幼稚園7園、認定こども園9園、保育所（園）26園（私立を含む）あり、いずれの施設においても小学校以降の教育を見据えた教育・保育活動に取り組んでいます。

幼稚園においては、幼稚園教育要領、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」（三重県教育委員会）に基づき、就学前の学びを生かしたスムーズな小学校教育への移行に向けて、本市における幼児教育の研究を進めていくことが必要です。

主な取組

<p>小学校への円滑な接続</p>	<p>幼稚園教諭・保育教諭・保育士と小学校教諭が、幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校における指導内容や指導方法の違いについて理解を深め、指導に生かせるよう、体験・参観などの交流を進めます。</p> <p>幼稚園・認定こども園・保育所（園）と小学校間で行事等の機会を利用した参観や、小学校教員との意見交換や異校種間交流の機会を設けます。</p> <p>幼児と児童との交流の機会を工夫して実施します。</p>
<p>実践的研究の推進</p>	<p>実践的な研究をすることで教育・保育の課題を明確にして幼児教育の諸課題の解決に向けて研究を進めます。</p>
<p>関係機関との連携</p>	<p>小学校・幼稚園・認定こども園・保育所（園）の代表及び保護者代表、関係機関と情報交換及び連携、教育・保育の充実について協議します。</p>

数値目標

成果指標	令和 元年度	令和 2年度	令和 8年度	備考
小学校教員の幼稚園・保育所・認定こども園での保育体験（参観）をした小学校数	10校	6校	14校	

4章

「基本施策」と「施策」
基本施策1
確かな学力と社会を形成する力の育成